

街路樹の管理の方針の有無について

都市安全部 公園河川課

【現状について】

概ね、2年に1回の定期的な剪定を行うとともに、市民からの通報などにより、必要に応じて剪定を行うなど、危険の防止に努めている。

【今後について】

街路樹は街にうるおいを与える一方で、大木化に伴う歩行空間の狭小化、道路標識等の視認低下、街路灯の照度低下、歩道の根上がり、老木化に伴う倒木・落枝など市民生活の安全面に影響を与えるだけでなく、今後、少子高齢化の進行による財政硬直化などから、剪定などの維持管理費用の減少は避けられず、これまでと同様の管理は困難である。

そのため、長期的な視点に立って、安全で快適な歩行空間の確保や地域特性に相応しいまちなみの景観形成、維持管理費の縮減を目的に、地域と協議・連携しながら、来年度当初改定予定の「宝塚市みどりの基本計画」のアクションプランとして、(仮称)街路樹管理計画を策定することとしている。

○計画の中で位置付ける主な内容(案)

- ①大木化・老朽化した街路樹の計画的な撤去、更新
- ②道路空間や周辺環境に応じた街路樹の適正化・適正な選定管理
- ③シンボル路線の設定による質の高い管理